

東京帝國大學經濟學會 經濟論叢

第 三 號 第 二 十 一 卷

大正四年九月一日發行

論 叢

資本論第一版と第二版との相違法學博士 河上 肇

南京條約以前の治外法權問題に就いて 文學博士 矢野 仁一

無收益財産の課税 法學博士 神戸 正雄

江戸時代に於ける田島永代賣買の禁止 文學博士 三浦 周行

時 論

支那の排外運動に對する根本方策 法學士 作田 莊一

說 苑

農政上より見たる家産制度 經濟學士 八木芳之助

リカアド 勞働價値法則の妥當性に就いて 經濟學士 森 耕二郎

雜 錄

近世農村問題の性質 經濟學博士 木庄榮治郎

我國最近の死産に就て 經濟學士 岡崎 文規

間接稅負擔の地方別研究 法學士 汐見 三郎

法 令

五分利國庫債券（第二十五回）發行規程・朝鮮簡易國勢調査ニ關スル件・樺太簡易國勢調査施行規則

（禁 轉 載）

我國最近の死産に就て

岡崎 文規

我國の人口動態現象は多産多死を以て有名である。人間の生命の浪費でこれ程甚しいものはない。されば最近、乳兒死亡豫防調査會なるものが設置せられたのであるが、出産率を制限する事に依つて、其の死亡率を減退せしめようとするならば兎も角、この經濟組織の下に於て、出産率を現在のまゝにして置いて、其の死亡率のみを減退せしめようとする事は極めて困難な事と考へられる。それは兎も角、人間の生命の浪費の中で、乳兒死亡に次で悲しむ可き現象に死産がある。死産は死亡せる人間の出産である。其の生命に對して最早保護を加へる餘地のないものである。生命のない人間を産すると言ふ事は社會的に言つて全く無駄な事であり、個人に取つては最も悲しむ可き事である。この死産の原因に就ては、經濟學上から、社會學上

雜錄 我國最近の死産に就て

から或は又醫學上から、其の他各方面から考察されなければならぬ。然るに歐米に於てさへも、死産に關する研究は十分でないやうである。少なくとも死産に關する統計資料が整備してゐないのである。最も著しい例としては、あの大英國に於て、死産には戶籍上の登録がないのである。¹⁾ 設へ死産に關する記録のある國に於ても、キリスト敎國に於てはそれは極めて曖昧な、信頼するに足らないものである。死産であるに拘らず、生産後に死亡したものであると言ふ風に登録するものが少なくないからである。それは、死産者に幼兒の洗禮を受させる事が出來ないから、死産者であつても、これを生産者として幼兒の洗禮を受けさせる爲めである。²⁾ 斯くの如き事情がある爲めに、外國に於ては死産に關する研究は余り發達してゐないし、其の研究があるとしても、信頼するに足らないものが多い。之に反して、我に國於ては、死産に關する統計資料は可なりよく整つてゐるのである。私はこのよく整つてゐる資料に基いて、我國に

第二十一卷 (第三號一四七) 四四五

1) Newsholme Vital Statistics. 1923. p. 81.

2) Rümclin, Bevölkerungslehre. S. 903 (Schönberg's Handbuch der p. Oe.)

於ける最近の死産状態を明らかにして見たいと思ふ。

私は其の資料を内閣統計局編纂の「日本帝國人口動態統計」に求めた。既に刊行せられてゐる最新のものは大正十一年度のものである。それで大正十一年度と共に最近五ヶ年間の資料を利用したのである。先づ全國に於ける懷孕月數別死産統計を掲げると左の如くである。

第一表 全國に於ける懷孕月別死者

	大正七年	大正八年	大正九年	大正十年	大正十一年
四ヶ月未満	壹	一五	二〇	一五	一六
四ヶ月	一、六〇	二、五五	二、四〇	二、四〇	二、三三
五ヶ月	四、三六	七、二四	七、四三	七、三五	六、八五
六ヶ月	五、六六	一〇、一四	一〇、一七	一〇、一七	一〇、九一
七ヶ月	九、七九	一六、八三	一六、一三	一七、五九	一六、九〇
八ヶ月	三、〇六	三、〇七	三、六〇	三、六〇	三、五〇
九ヶ月	一、四七	一、五二	一、七四	一、七四	一、四〇
十ヶ月	一、七〇	一、四一	一、五八	一、五五	一、三六
合計	壹、六四	三、五七	三、九一	三、九一	三、九一

先づ全國に於ける死産状態の概況を見るため

に、生産千に對する死産の割合を見るに、大正七年は四二・三二を示してゐて特に低いのが、普通は六七乃至七四の間を上下してゐるのであつて、五ヶ年間の平均は六五・一二である。従つて我國では生産千に付て死産は約六五であると言ふ事が出来る。第二表は全國に於ける生産千に對する死産を示したものである。

第二表 全國に於ける生産に對する(千につき)歸産

	大正七年	大正八年	大正九年	大正十年	大正十一年	平均
比率	四三・三	七四・四	七〇・九	六九・三	六五・三	六五・二

次に都市に於ける死産状態を見る。こゝで都市と言ふのは、人口五萬以上の市區を指すのである。左の第三表はこの市區に於ける最近五ヶ年間の死産數を示したものである。

第三表 人口五萬以上の市區に於ける懷孕月數別死産

	大正七年	大正八年	大正九年	大正十年	大正十一年
四ヶ月未満	九	一	三	三	三
四ヶ月	三〇	四三	三六	四六	四〇
五ヶ月	六六	一三三	一三四	一四三	一五七

六ヶ月	七、七	一、五八	一、五八	一、五八	一、五八
七ヶ月	一、三三	二、四三	二、六六	二、六六	二、九六
八ヶ月	一、六三	三、四三	三、四三	三、五九	三、五九
九ヶ月	一、四三	三、〇〇	三、四六	三、四六	三、五九
十ヶ月	三、四九	四、六六	五、三二	五、七四	五、七五
合計	八、六五	一、六六	一、六六	一、六六	一、六六

都市に於ける生産千に對する死産状態の概況を見るに、全國の場合と同様、大正七年が最も低く四四・二である。其の他の年次にあつては七〇乃至七五の間を上下してゐる。五ヶ年間の平均は六八・八八である。第四表は都市に於ける生産千に對する死産を示したものである。

第四表 人口五萬以上の市區に於ける出産に對する

(千につき)死産					
大正	大正	大正	大正	大正	平均
七年	八年	九年	十年	十一年	
比 率	四・二	五・六	五・七五	七・九	六・八

全國の死産状態と都市の死産状態とを比較して見るのに、都市は常に一つの例外もなく優勢である。其の平均に就て見るも、全國の六五・一に對して都市は六八・八八なのである。

雜 錄 我國最近の死産に就て

次に死産を公生、私生に區分して概観する事は極めて肝要であると考へるが、私生兒の死産は公生兒の死産に對して、如何に多數であり、如何に悲惨であるかに就ては、既に書いた事があるから、こゝでは論じない。

今度は全國に於ける懷孕月數別に依る死産状態を検して見よう。總死産數で各懷孕月數に於ける死産數を除して得たものが左の第五表である。四ヶ月未満の死産は極めて少數であるから、之を無視して除外する事とした。

第五表 全國に於ける懷孕月數別死産

大正	大正	大正	大正	大正	平均
七年	八年	九年	十年	十一年	
四ヶ月	〇・〇三	〇・〇〇	〇・〇八	〇・〇八	〇・〇八
五ヶ月	〇・〇六	〇・〇四	〇・〇五	〇・〇五	〇・〇五
六ヶ月	〇・〇七	〇・〇七	〇・〇六	〇・〇五	〇・〇七
七ヶ月	〇・二七	〇・二七	〇・二五	〇・二七	〇・二六
八ヶ月	〇・六	〇・二五	〇・二五	〇・二五	〇・二五
九ヶ月	〇・四四	〇・二五	〇・二八	〇・二五	〇・二九
十ヶ月	〇・三六	〇・三三	〇・三二	〇・三二	〇・三五

右の第五表に就て、懷孕月數別死産割合を見

第二十一卷 (第三號 一四九) 四四七

るに、各年共、略同一の分布を示してゐるから、五ヶ年間の平均のみに就て言へば、懷孕四ヶ月のものは〇・〇一八であつて、懷孕月數を増大するに伴れて、死産の割合が次第に増大し、懷孕九ヶ月に於ては〇・一八九を、懷孕十ヶ月に至つては實に〇・三七五の高率を示してゐる。死産兒の約四割は臨月に至つて胎内に於て死亡するのである。これは實に驚ろく可き現象であると言はなければならぬ。梅毒其の他に依る發育不良の胎兒は多くは流産し、遅くとも懷孕四ヶ月にして死産の悲運に會するのが普通だと言はれゐるから、完全な發育遂げ、臨月近くまで成長し得た胎兒が、最も多く死産の危際に晒されてゐると言ふ事は不思議とせざるを得ない。勿論、都市に於てはこれほど甚しい現象は見られない。しかし乍ら、左の第六表に於て明らかである如く、五ヶ年間の平均は懷孕四ヶ月の死産は〇・〇二四であるが、懷孕月數の増大と共に死産率を増大して、懷孕十ヶ月には〇・二七一の死産率を示してゐる。

第二十一卷 (第三號 一五〇) 四四八

第六表 人口五萬以上の市區に於ける懷孕月數別死産

大正	大正	大正	大正	大正	平均
七年	八年	九年	十年	十一年	
四ヶ月	0.020	0.020	0.013	0.014	0.016
五ヶ月	0.020	0.026	0.021	0.022	0.020
六ヶ月	0.025	0.026	0.026	0.025	0.026
七ヶ月	0.025	0.027	0.023	0.025	0.025
八ヶ月	0.025	0.026	0.026	0.025	0.026
九ヶ月	0.026	0.026	0.024	0.027	0.026
十ヶ月	0.027	0.025	0.025	0.025	0.027

懷孕月別死産率の中で、懷孕十ヶ月の死産率が最も高いと言ふ事、關しては、醫學上より見たる出産時に於ける胎兒の死亡危險が高いものである、言ふ事が先づ考へられる。特に都市よりも全國或は地方に於てこの死産率の高いと言ふ事は、都市に於てよりも地方に於ては出産時に於ける其の準備手當に不備の點が多い結果であるを考へる事が出来る。しかし翻つて更に思ふに、懷孕十ヶ月に於て死産率が著しく高い原因の一つは殺兒にあるのではなからうか。こゝで殺兒と言ふのは完全な生産兒を殺す事である。この殺害せられたる生産兒が死産兒として

届出られるものが多くあるのではなからうか。嘗て吳文聰氏は我國の死産を論じ、地方にあつては、生産兒を殺害して死産の届をする者が少なくない事を慨歎された事があるが、この弊風は今日も尙ほ、其の痕を絶たすにあるのではなからうか。都市に比較すれば、其の經濟状態の改善の後れ勝ちである地方に於ては、生産兒を産れるまゝに放任して置くと言ふ事は到底耐え難い負擔である。それで、殺兒は慘酷極まる手段であると言ふを俟たない所であるが、地方に於てはまことに己むを得ざるに出た手段ではなからうか。殺兒は許す事の出来ない罪惡である事は教へられなくとも、人の親の普く知れる所である。これを知つて敢てしなければならぬ心情に對しては同情以上のものがなければならぬ。死産兒を幼兒死亡として死亡の届出をなす傾向の多い外國の事情に比較すれば、生産兒を殺害して死産の届出をしなければならぬやうな經濟生活をしてゐる者の不幸は見るに忍びないではないか。